

組合員の皆様へ

私たちJAから、 お伝えしたいこと



J Aグループは今、3つの目標を掲げ **自己改革** に取り組んでいます！

農業者の所得増大

農業生産の拡大

地域の活性化



拡充・強化に向けた取り組みを行っています

- ① 営農指導事業
- ② 農産物販売事業
- ③ 生産資材購買事業

政府が今後、検討を始める 「准組合員（農業以外の仕事をしている方）の事業利用規制」 は、2021年3月までのJA自己改革の状況等の調査により実施が判断されます。

もし、実施された場合、准組合員のみなさんの暮らしの利便性や正組合員のみなさんの農業や暮らしに大きな影響が出ることが懸念されます。

組合員の皆様に、JAを取り巻く状況や、それに対する取り組みについてご理解いただくことが何よりも大切です。

J Aグループ愛媛は自己改革をすすめ、めざす姿の実現に向けた取り組みを加速化していきます！

① 持続可能な愛媛農業の実現

消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支える姿。

② 豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に貢献している姿。

③ 協同組合としての役割発揮

次世代とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、存立している姿。

自己改革進捗状況報告 (平成29年4月～9月)

J Aにしうわは、3つの基本目標「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、平成28年度から平成30年度の重点実施分野を定め、自己改革を推し進めています。

その取り組みについて、平成29年度の進捗状況（半期分）を一部ご紹介します。

1. 西宇和農業の振興に向けて 担い手の育成支援

① 労働力斡旋の充実強化

- アルバイター事業(真穴・川上・舌田地区)250名を募集し、247名(10月31日時点)を確保。また、新たに三崎地区でもアルバイター事業に乗り出す。
- 全国他産地(北海道・沖縄)との連携協議を開催した。(5月、8月、10月)



農繁期がずれる全国の産地間で、アルバイトをリレー方式でつなごうという取り組み。人材情報を共有するなどの連携により、農作業経験を積んだ優良なアルバイトの確保が期待されます。



② 認定・家族経営協定農家の推奨並びに 法人化への検討

- 6月13日、9月5日に農家セミナーを開催し、経営分析と法人化等について研修を行った。また青色申告会総会においても同様の研修を実施した。



③ 農業経営の開始、農作業支援体制の構築

- H29年4月より農業経営を開始した。3園地約90haをモデル地区に設定し、就農希望者(研修生)が週1回作業にあたって管理。研修生が就農後はそのまま引き継いで管理経営することを前提としている。また若手指導員の研修、マルチ被覆の実証としても活用。この事業で農地中間管理機構と協定を結び、研修生・園地の確保について協力体制を整えている。



農業経営事業とは、JAが担い手のいない優良園地を借り受け、担い手(新規就農者・後継者)が見つかるまでの間、つなぎ役として維持管理するというもの。将来的にはJA自らが担い手(生産者)となることも視野に入れています。



④ 農業経営をサポートする農業融資の強化

- 幅広い営農用途に使える「農業おまかせ資金」や農機具などのリース料を助成する「果樹リース応援事業」、親元就農時の生産経費を助成する「親元就農応援事業」の提供で、農業経営を支援している。今後も農業振興部、営農指導部、金融部の連携強化により需要に対応していく。

2. 営農経済部門の体制強化

① 営農指導員の育成強化

- 新たに3名の営農指導員を他部門より配置し、研修・現場指導を含めて育成を進めている。現在、指導体制は地区ごとに専任をしているが、今後は効率化を図り、チーム体制(専任地区を定めない)とするとも検討していく。
- 営農指導員間の情報の早期取得及び共有を図るため、営農指導員用のタブレット端末23台を導入。
- 営農指導員資格取得により資質の向上を図っている。



タブレット端末を利用すれば、営農に関する農家の疑問に、現地で素早く答えられます。また経験の浅い営農指導員でも、気軽に農家に出向くことができます。



3. 付加価値の増大

① 奨励品種への改植促進

■ 極早生園や老木園で奨励品種への改植を促進。H30年配布予定の予約苗木は、温州みかん（早生・南柑20号・石地）3万1000本とデコポン、清見、甘平をあわせて1万6700本。また年内に追加苗木の取りまとめを実施する。

② オリジナル品種の生産拡大

■ 「次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業」の利用で、愛媛果試第28号（紅まどんな）の施設化を推奨。新たに7棟53戸の施設を計画している。

4. マーケットインに基づく生産振興・販売事業改革

① マルチ栽培の拡大



■ 糖度12度以上の温州みかんを、出荷量全体の40%以上にすることを目指して、マルチ被覆面積600haを目標に取り組んだ。生産者の意識改革と啓蒙、並びにJA助成の拡大で取り組みを強化した。

■ JA職員、取引市場社員によるマルチ被覆の支援や直管パイプへのマルチシート巻き付け作業などを実施し、被覆面積の拡大に努めた。

② 品種別新商品の取組

■ 冷凍柑橘をイベントなどで販売し、新規商品の拡販に努めた。
■ 100%果汁ジュースや冷凍柑橘の販売では、メディアを利用した通信販売に向けて商談を進めている。



③ 共選の処理能力の最大運用

■ 共選間の委託荷造りを三瓶、三崎、中央共選などで計画している。

各共選の選果機は動いている期間がそれぞれ違います。動いていない選果機を利用すれば、より多くの果実を効率的に選果できるようになります。計画的に出荷することができます。



④ 共選再編・再編構想の確立

■ 各共選の償却資産の調査を終えた。今後、資料に基づいた検討を予定している。また、その他の各種調査やアンケート、機械メーカーへの確認など検討資料の作成も進めている。

5. 生産資材におけるトータルコストの低減

① 営農指導部との連携強化による肥料予約注文の精度向上

■ 土壌pHの改善や果実の体質強化を生産基本対策として指導、あわせて6月に注文書を作成・配布し、肥料の予約注文の増大により、価格の低減に努めた。
■ 土壤分析結果やチラシなどを活用して、全体を通して土作り（土改剤などの施用）の重要性を営農指導員会や生産推進協議会、各店舗などで指導した。



一括・大量注文が価格の低減につながります。予約注文の精度を上げれば、さらに効果大。現在、園地ごとに栽培品種や面積などが登録された「園地台帳」を利用して、農家へ配布する予約注文書に必要施肥量を表記させる計画を進めています。





組合員の皆様から、 JA自己改革に向けての ご意見を求めていきます。

JAの自己改革を
より良いものにするには、

組合員である皆様からの、積極的
なご意見が必要です。これまでのJA
の取り組みで良かったこと、改善すべき
ことや、一緒に考えてほしい地域・農業に
関する課題など、ご意見をください。皆様
からいただいたご意見は、今後のJA自己
改革につなげていきます。引き続き、
JAの事業や様々な取り組みに
ご理解・ご協力を
お願いいたします。

電話番号 0894-24-1111（代表）

JAにしうわ FAX番号 0894-24-7506

E-mail janu15@ja-nishiuhwa.jp